

# 地域安全二

令和元年9月 R1-No.4



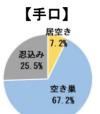


京都府内における住宅侵入窃盗(空き巣・忍 込み・居空き)の被害認知件数は、平成30年中 で 422件 (-99件)、令和元年8月末で 235件 (-35件)と減少しているものの、昨年の発生 を見ると、<u>10月から年末にかけて多発傾向</u>にあ ったため、本年も10月以降に被害が多く発生す ることが懸念されます。

また、本年8月末の時点で半数以上が無締り の状態で被害に遭っていることから、玄関・窓 の確実な施錠や被害に遭わないための対策に努 めましょう。 ※ 令和元年の数値については暫定値



### (令和元年8月末)







※ 約3割が在宅中に被害

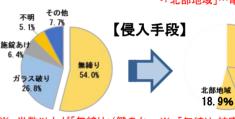


京都市内

48. 8%

南部地域

32.3%



※ 半数以上が「無締り」(鍵のか ※「無締り」被害の内訳 かってない箇所からの侵入)

【侵入口】

(発生地域)

その他 不明 玄関等 54.0%

※ 半数以上が「窓」から侵入

家人等が不在の住宅 内に侵入し、金品を 盗むもの。



夜間家人等の就寝時 に住宅内に侵入し、 金品を盗むもの。



家人等が在宅し、昼寝、 食事等をしているすきに 住宅内に侵入し、金品 を盗むもの。



## 被害に遭わないために~

玄関や窓には、必ず鍵をかける! (補助錠を取り付けると防犯効果があります。)

置きカギ(郵便受けや植木鉢の下、メーターボックス内 などにカギを隠すこと)をしない!

防犯カメラやセンサーライトなどの防犯機器を活用する!

不審者(重)を見かけたら、110番通報する!



窓からの侵入を防ぐ!



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室 075 - 451 - 9111